

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3025号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

もくじ

● 随 情 情 フォーラム 想 報 報 動 動 説 論	● 全国町村会会長新年挨拶
町村の「礎」を再構築	農山漁村の価値をあらためて考える
「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席	早稲田大学名誉教授 宮口 侗迪
総務大臣・地方六団体合に荒木会長が出席	田んぼアートを活用した「地域おこし」 福島県鏡石町
国政情報	静岡県川根本町長 鈴木 敏夫
町村「こ当地キャラ」しまん	(19) (17) (16) (12) (11) (9) (5) (3) (2)

コラム

『実践力とチームワーク』

福島大学教授

生源寺 眞一

早いもので、福島大学に着任して9カ月。私の任務は農学系の学部を新設する仕事のお手伝いである。2019年4月の開設を予定していることから、準備の作業にも一段と熱が入ってきた。38名を予定している教員の選考過程も最終段階を迎えており、カリキュラムや入試科目の細部の詰めも進んでいる。

福島県は東北でただひとつ農学系学部のない県であった。その空白を埋めるわけだが、同時に、ささやかながら農学教育に一石を投じることも念じている。奇抜なことではない。ひとつことで表現するならば、実践力を重視する教育の復活である。何をいまさらと首を傾げる読者もおられるかもしれない。そもそも農学は現実の課題を解決することを目指して発達してきたからである。

けれども現代の農学は高度に専門化している。学問として専門性が高まること自体は悪いことではない。問題は、専門化・細分化によって当初の課題や目的の意識が希薄になりがちなことである。何のための学習であり、何に役立つ研究なのか。ここを絶えず問い返す教育を実現したい。

掛け声だけでは意味がない。稲や野菜や果樹に触れる農場実習を入学当初からスタートする。2年次の後半からは、現場で問題の解決に取り組むフィールド実践型教育が始まる。学生は県内の7カ所に分かれて、具体的な課題に挑戦する。この現場体験が卒業後の進路にもつながることもあるだろう。

もうひとつ、食と農の問題はフードチェーンの流れに沿って解決する必要がある。農林漁業の資源が健全に維持されて、農産物などが安定的に生産される。その素材が食品加工や外食の段階を経て消費者のもとに届くという流れである。それぞれの段階に農学の専門的な知見が求められる。この意味において、農学の実践力には異なる専門領域のチームワークも不可欠なのである。

チームワークを前提にした実践力の涵養。これが新設学部の教育理念なのだが、考えてみれば、この理念は町村職員のあるべき姿とも重なっている。役場で活躍できる人材の育成につながることも期待したい。

写真キャプション

2018年の干支は「戌戌(つちのえいぬ)」。植物の成長で例えると絶頂期にあることを指し、2017年までの努力や成長、豊かさがさらに増加し絶好調になるという意味がある。さらなる成長の年にするため、常に前向きに努力を続けることを意識したい。

全国町村会長新年挨拶

個性、価値、まちやむらに
住むことの素晴らしさを磨く

全国町村会長 荒木 泰臣

明けましておめでとございます。

全国の町村長はじめ関係各位におかれましては、つつがなく新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、九州北部豪雨災害をはじめ各地で甚大な被害が発生しました。あらためて被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

東日本大震災からこの3月で7年になります。昨年の会長就任後、被災地の現状を視察し、関係町村の皆様の献身的なご尽力により復興が進められている状況をお伺いしました。そして今なお多くの方々が避難生活を余儀なくされ、原発事故の影響を受けた地域では、復旧が緒についたばかりであることなどに思いをいたしました。また、一昨年の熊本地震では、私自身被災地の町長として、全国の町村の皆様から温かいご支援をいただき、大きな心の支えとなりました。お互い助け合つことの尊さをあらためて実感しています。

地域の安全を守ることは、私たち町村長の使

命です。地域防災力の一層の充実強化を図るた

め、引き続き万全の財政支援措置等と全国的な防災・減災対策の強化を国に求めています。

さて、昨年5月以降、経済財政諮問会議等において地方団体の基金に対するネガティブな議論がたびたびなされました。全国町村会として、全国知事会、全国市長会等とともに、「国と地方の協議の場」などで毅然と反論してまいりました。その結果、昨年末決定の平成30年度地方財政対策では、所要の一般財源総額を確保できるなど、我々町村の財政運営に配慮された結果となりました。町村が自主性・自立性を発揮し、安全安心の地域社会づくりや地方創生の取組を進めていくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠です。今後とも、町村の生命線ともいふべき地方交付税等の一般財源総額の安定的確保・充実を求めてまいります。

また、来年度税制改正において、町村の長年にわたる悲願でありました森林環境税が実現し、森林整備等に必要なる恒久的で安定的な財源が確保されることとなりました。森林が、国民

共有のかけがえのない財産であり、都市、地方を問わず広く国民一人一人が恩恵を受けることが理解され、実現に至ったものですが、これまでに多大なご努力を傾けてこられた関係の皆様、諸先輩の皆様に厚く感謝申し上げます。今後は、税創設の目的をしっかりと受け止め、皆様とともに町村としての使命を果たしてまいりる所存ですので、よろしく願います。

これからの時代においては、町村こそが、それぞれ個性、価値、まちやむらに住むことの素晴らしさを磨き、住民が生き生きと活躍する地域社会を実現していく、その先導役になれるものと確信しています。

927町村の力を結集し、困難な課題を乗り越え、元気で活力ある地域を創生していくことが日本の創生につながります。皆様とともに、今年もそのための活動を強力に展開してまいります。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りし、年頭の挨拶といたします。

総務大臣年頭所感

「落ち着いて、やさしく、
持続可能な社会」の実現に向けて

総務大臣 野田 聖子

【はじめに】

新春のお慶びを申し上げます。

総務大臣に就任以来5カ月の間、地域の現場に足を運び、地域の実情を伺うとともに、住民・消費者の皆様の視点を大事にしながら、国民の皆様の生活に密接に関わる幅広い総務行政に、精一杯取り組んでまいりました。

我が国が成熟期に入り、今後ますます人口減少が進んでいくことが見込まれる中で、性別や世代を超えて、全ての人が支え合う持続可能な社会を構築することは、極めて重要な課題です。

成熟した国家には、豊富な知恵や経験の蓄積があります。総務省にも、所管する幅広い行政分野において施策を進める中で、これまで積み重ねてきた、様々なデータや技術、知見の蓄積があります。こうした資源を活用しながら、人々が力を合わせて幸せに暮らしていける、「落ち着いて、やさしく、持続可能な社会」の実現に向けて、本年も全力で取り組んでまいります。

地域の再生を図る鍵は、「多様性（ダイバーシティ）」「包摂（インクルージョン）」「持続可能性（サステナビリティ）」であると考えています。総務省の施策においても、こうした視点を重視して取組を進めます。

【防災・減災／復旧・復興】

△東日本大震災等からの復興△

私は、大臣就任後初の視察先として福島県の大葉町、浪江町及び川俣町を訪問し、被災地の方々の声を真摯に伺ってまいりました。「全ての大臣が復興大臣であり、その中でも総務省が被災自治体の力強い仲間であらねばならない」との強い思いの下で、東日本大震災の復旧・復興に全力で取り組みます。

昨年は7月の「九州北部豪雨」により大規模な河川氾濫や土砂災害が発生しましたが、消防職団員の方々には地域住民のために昼夜を分かたず活動していただきました。甚大な被害が生じた福岡県や大分県には緊急消防援助隊が駆けつけ、人命救助や捜索活動に当たっていただきました。心から敬意を表し、感謝申し上げます。

総務省では、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてまいりましたが、引き続き、被災地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいります。

昨年9月には、全国の地方公共団体に書簡を発出し、被災地方公共団体への応援職員の派遣を要請しました。また、平成30年度の職員派遣についても、昨年12月に協力を依頼しました。

こうした取組に加え、全ての地方公共団体の人的資源をフルに活用できる全国一元的な仕組みについて、本年度内の構築を目指し、準備を進めています。

△広域的な応援態勢の整備 消防団を中核とした地域防災力の充実強化△

「首都直下地震」や「南海トラフ地震」などの大規模災害に備えるため、「緊急消防援助隊の充実強化」、「女性や若者を中心とした消防団への加入促進」など地域防災力の強化、「災害対応拠点となる庁舎の耐震化」を進めます。

また、一昨年12月の糸魚川市の大規模火災などを踏まえ、火災危険性が高い地域等の火災防ぎ・計画の策定、応援体制の強化、消防水利の確保など、消防体制の充実と消防力の強化を図ります。

加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた安心・安全対策のほか、増加する救急需要に対応するための救急安心センター事業「＃7119」の全国展開に取り組みます。

△災害時等の情報伝達環境整備△

地域住民に災害情報が確実に伝達されるよう、防災行政無線の戸別受信機の普及、災害情報共有システムであるアラートの利用促進、防災拠点等へのWi-Fi環境の整備やケーブルテレビネットワークの光化をはじめとする放送ネットワークの強靱化

など、災害時の情報伝達体制の整備を進めます。
災害時における携帯電話などの途絶を想定し、医療・救護活動など災害応急活動に不可欠な非常用通信手段の活用を推進します。

あわせて、外国人や高齢の方々にも災害情報が確実に伝達される環境を整備するため、2020年を目標に、「空港・駅などのターミナル施設などにおける災害情報の多言語化・視覚化」、「119番通報や救急搬送の多言語対応」などに取り組みます。
さらに、「Jアラートの確な運用を行うための研修及び訓練や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を充実させ、国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

【地域経済の好循環の拡大と地方の一般財源総額の確保】

△自立促進に向けた取組▽

地域の自立を促進するため、地域力を高め、人々が地域で支え合う社会を構築してまいります。

まず、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進します。地域の資源と資金を活用して地域に雇用を創出する「ローカル10,000プロジェクト」については、地方負担額に特別交付税措置を講ずるなど、支援内容を充実させ、更なる推進に努めます。また、マイナンバーカードを活用して公共施設等の利用者カードを一枚にし、地方公共団体のボランティアポイント等とクレジットカードのポイント等を地域経済応援ポイントとして合算する「住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト」を開始しており、地域金融機関との連携や全国での導入を進めます。

次に、シェアリングエコノミーを活用して、地域での社会課題解決や生活産業の創出による経済活性化を図るため、「シェアリングエコノミー活用推進事業」を展開し、地方公共団体の取組を支援します。

さらに、地域の人材、組織の育成強化を推進します。「地域おこし協力隊」については、研修の充実や起業支援など、隊員が任期終了後も地域に定着して活躍できる環境づくりに努めます。また、「チャレンジ・ふるさとワーク」においては、地域と多様に関わる地域外の「関係人口」に着目し、地域づくりに関わる機会を提供したり、地域課題の解決等に向けた協働実践活動等に取り組む地方公共団体をモデル的に支援する「関係人口」創出事業」などを推進し、地域への「ヒト・情報」の流れを生み出します。

加えて、ふるさと納税を活用し、地域における起業支援や移住交流に取り組む地方公共団体を後押しするプロジェクトを新たに展開します。それと同時に、北海道土幌町など、ふるさと納税で得られた資金を活用して地域の活性化に成果を挙げている取組が全国に広がるよう、好事例を紹介していきます。
新たな圏域づくりとして、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」、過疎地域等における集落ネットワーク圏の形成を推進するとともに、地域運営組織の形成を促進します。

△地方の一般財源総額の確保等▽

平成30年度の地方財政対策は、概算要求時点で、地方交付税は0・4兆円の減、臨時財政対策債は0・5兆円の増となり、大変厳しい状況からのスタートとなりました。

また、地方公共団体の基金の増加について、財政制度等審議会や経済財政諮問会議等において、様々な議論がありました。

こうした中で、平成30年度の地方一般財源総額については、地方公共団体が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、前年度を上回る62・1兆円程度を確保しました。

また、「地方交付税を確保」するとともに、「臨時

財政対策債を抑制」するため、国税決算の減額に伴う精算の繰延べや地方公共団体金融機構の準備金の更なる活用など、様々な工夫を行い、可能な限りの手段を活用した結果、地方交付税を16・0兆円程度確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を前年度から0・1兆円の減に抑制することができました。

また、将来の財政面での不安を背景に、公共施設等の老朽化対策に備えた基金の積立てが増加していることも踏まえ、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業を追加するなど内容を拡充した上で、事業費を0・1兆円増額することとしました。

このように、平成30年度の地方財政は、地方が自由に使える一般財源総額をしっかりと確保した上で、地方交付税の総額を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度マイナスに抑制しています。

地方公共団体におかれては、今回の地方財政対策を踏まえ、様々な地域の課題に積極的に対応していただくことを期待しています。

平成30年度税制改正においては、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設を決定するとともに、社会経済情勢や統計制度の変化等を踏まえて地方消費税の清算基準を抜本的に見直すなど、地域社会を支える地方税財政基盤の構築のための措置を講ずることとしました。

高齢化と人口減少が進む中、地方の安定財源を確保していくことは重要な課題であり、引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

論 説

視 点

農山漁村の価値をあらためて考える

早稲田大学名誉教授 宮口 侗 廸

1. 田園回帰の議論に関して

この数年、都市から農山漁村への移住の動きが確かなものになりつつあり、農文協の田園回帰シリーズ8巻を始め、学会でのシンポジウムなどでも、多くの議論が交わされていることは喜ばしい。総務省過疎対策室の田園回帰に関する研究会のレポートでも、都市に住む20代30代の男性の4割超が、農山漁村地域に移住してみたいと回答していることが報告されている。

このような動きには、すでに4割を超えたという報告もあるわが国の非正規雇用の増加が示す、大都市での生活条件のきびしさが影響していることが考えられる。しかし一方で、ふるさと回帰支援センターの^{かみみ}高和雄氏は、最近の若者の地方への移住

希望は、かつての都市生活の否定的発想とは異なってきたと指摘し、「地方にこそ可能性がある」「自分の生きる道は地方にある」として田舎暮らしを希望する若者が増えてきたと指摘している（小田切・筒井編著「田園回帰の過去・現在・未来」農文協）。「地方を知らない若者」が地方に向けるまなざしの変化を新しい潮流ととらえているのである。

筆者も近年、地方出身ではなく、大都市で大量に育った地方を知らない世代の中から、すなおに地方特に農山漁村に魅力を見出す人たちが一定程度育ってきたのではないかと考えてきた。大都市にはそれなりの価値を感じていても、一方で自分が暮らす場として地域を考えたときに、様々な接点から、自分にとって大都市にはない魅力を持つ地域があるということに気づき、その際の心の高

まりによっては移住という行動へ向かう人たちが、大都市育ちの中からあらわれたという見方である。その際、大都市での暮らしの不安定さが判断に影響することはあると思われるが、地方への移住の決断は、むしろ経済的な優劣を超えた、自分にとっての地方の価値すなわち魅力そのものによるのではなからうか。

2. 農山漁村の本来の価値

農山村は単純化すると、自らの土地で糧を得てきた場である。かつて不耕作地主が存在した時代でも、わが国の小作権は相当強かったたので、このような言い方が許されると思う。漁村の場合は地先の漁業権がこれにあたり、これは自らの海で漁業を行ってきたと言い換えてもいいであろう。そして、わが国の水田農業

は驚異的な土地生産性を実現したため、特に中山間地域の農家は、比較的小規模経営のまま一子相続的に土地を継承し、落ち着いた風格ある風景を維持してきた（次頁写真参照）。漁村の場合も、沿岸での漁獲がかなりあったために、小さな漁船による漁業で、多くの漁民が生活してきた歴史がある。そこでは農山漁村を通じて、多彩な手仕事の生業のワザが蓄積してきた。

ただ、高度成長期以降の生活水準の上昇の中で、大型化に成功した一部の生産者を除いて、従来の形態の農林業では生活のすべてを支えることができなくなり、兼業化が急速に進んだ。ただこの時代に農山村の兼業化が急激に進んだ背景には、都市近郊での企業の立地に加えて、中山間地域での、道路の整備と植林に代表されるかなりの公共投資があった

▲世田谷区に高く評価された群馬県川場村のたたずまい



る。漁村においても、漁や手仕事による加工のワザは健在である。

筆者はこれらの、人が継承し身につけてきた自然を活用するワザの体系こそ、わが国の農山漁村の本来的な価値であると考え、これを敢えて農山漁村の人間論的価値と表現してきた（「新・地域を活かす」原書房）。そして、農山漁村は通常集

落を生活の拠り所とし、そこには多くの慣習があったが、それも本来暮らしを支えるものであった。かつて戦後の民主化の時代に、その閉鎖的な側面が非民主的と批判されたり、現在でもそれを

ことを忘れてはならない。若者は都市に流出したが、地域の生活を持ちこたえることはできた。現在農山村に暮らす80代前後のお年寄りの多くは、40〜50年前に兼業農家となったものの、おそらく家と土地を守る強い意識のもとで農林業のワザを継承し、兼業を含めて多様な仕事に勤しんできた人たちである。都市のサラリーマンとの大きな違いがそこにあ

指摘する声はなくはないが、集落といてきたこと自体が、その本来的な価値を物語っている。これを筆者は社会論的価値ととらえたい。ただ、額に汗して準備をしたお祭りがいかに楽しかったかがよく語られるが、現状では、高齢化の中でそれが重荷になっていたりする。その重荷の部分を時代に合わせて軽やかに修正し

ていくことができれば、そこに新しい社会論的価値が上乗せされることになる。

島根県邑南町が「日本一の子育て村」を名乗り、合計特殊出生率2・65を達成して有名になったが、そこで「村」と名乗ったことは、ムラこそ人が支え合う地域社会であるという強い認識をよく物語っていると考える。

3. 農山漁村が高齢者にとっていかに住みよい地域であるか

筆者らが2016年3月の日本地理学会で開催した「いまあらためて農山村の価値を考える」というシンポジウムにおいて、静岡大学の中條暁仁氏から、「農山村の高齢者はその蓄積から農産加工など6次産業の、さらには農業体験や民泊など、日常生活を資源とした取組の担い手として、これが経済活動にもなっており、これが『つながり』を生み、生きがいの醸成に寄与している」という内容の研究発表があった。

氏はさらに、「高齢者は農山村の価値を維持・創出する人々」と指摘し、農山村における価値ある高齢化社会の再構築を期待している。創出という表現が加えられている点からは、蓄積されたワザに新しい道具や

仕組みを導入することで、さらなる価値の上乗せを期待していることが読み取れる。漁村においても、水産加工や食材の直販、ひいては近年増えている漁家民泊を考えても、これに類する見方ができる。大都市郊外の団地の高齢化を考えたときに、その優位性は明らかであろう。

そして、ここで指摘された高齢者のワザの蓄積は、筆者が人間論的価値と表現したように、都市の若者にとって、都市にはない価値として、大げさに言えば感動をもって受けとめられている。地域おこし協力隊のレポートにも、ムラの人たちがいろいろなことができる達人であるかが多く語られる。たとえば「21歳男子、過疎の山村に住むことにしました」（水柿大地、岩波ジュニア新書）には、村人のホスピタリティと生きるワザとの出会いの中で、自らの活動を展開していく過程がいきいきと語られている。

筆者も様々な農山漁村地域を訪れ、多くの農産物・水産物の直売施設や農家レストラン、農家民宿において笑顔で働く高齢者に出会ったが、これこそ、地域の総生産額などでは表せない、地域の価値である。そしてこの暮らしの価値を守るために、国の過疎対策が大きく貢献してきた

論 説



宮口 侗廸 (みやぐち としみち)

早稲田大学名誉教授、文学博士
専門は社会地理学・地域活性化論

【略 歴】

1946年富山県に生まれ、東京大学、同大学院博士課程で社会地理学を専攻。

1975年から早稲田大学教育学部に勤務、1985年教授、2017年名誉教授。

国土審議会専門委員、富山県景観審議会会長等を歴任し、総務省過疎問題懇談会座長、富山市都市計画審議会会長などを務める。富山市在住。広い視野からわが国の地方社会のあり方について発言を続ける。近年ではソフト事業に過疎債の充当を認める法改正に尽力。

【著 書】

『新・地域を活かす——地理学者の地域づくり論——』(2007、原書房)ほか。

将来、いまの高齢者にあたる部分の人口が減少する中で、地域社会が少数精鋭型に進化していくことが望ましい方向であると考え、これには、誰しも異論はないであろう。そしてそれは、新しい資源の活用を含む経済活動をつくり出す人材の育成と、暮らしを守るよりよい地域社会システムを創出することによつ

て可能となる。総数が減少する中でも、そこに住もうとする強い意志を持つ住民と、違ったセンスを持つU・Iターン者、さらには行政関係者のいい形での絡み合いがそれを可能にするであろう。地域おこし協力隊はその予備軍としても位置付けられると思う。もちろん、外部の有識者など、有能な他人との交流も不可欠である。

先にUターンについて触れたが、筆者は近年、Iターンや協力隊が多く話題になる中で、自治体が、Uターンに対しても優遇的政策をとるべきではないかと、強く考えるようになった。特に小規模自治体であれば、住民からの情報の把握によって、流出した人材の動向や実態について把握することはそんなに困難ではないと思われる。地元どんな人材を必要としているかに応じて、直接担当者やUターンを働きかけることもできるのではないかと考える。このことはすでに行われているかもしれないが、地元の親の存在を気にしている人も多いはずであり、効力を発揮するのではあるまいか。

地域社会の進化をつくり出すためには、若者を含むU・Iターン者と地域の住民が、総数の減少は必然としても、時間をかけた話し合いの中

ことは忘れてはならない。ただ冒頭に述べたように、このような都市にはない価値には、地方育ちの若者よりも、大都市育ちの若者が敏感に反応する傾向があるように思う。筆者はUターンの全般的状況を把握しているわけではないが、地域おこし協力隊やIターンが大きな話題になっているのに対して、農山漁村への次世代や若者のUターンはそれほど目立っていないように思う。

筆者は次のように推測したい。一つは、地方から大都市に流入した若者は、大都市に適応して自らの生活を確立することに相当のエネルギーを費やし、この間地方の価値を考える余裕がないのではないかということ。もう一つは、農山村の風景や人

のふるまいをある程度見て育ったために、大都市に育つ若者のようにには、都市にはない価値に敏感に反応しないのではないかということである。さらに地方出身者は、県庁所在地クラスの中核都市の利便性が高いことを熟知しており、農山村の価値に目が向きにくいことも挙げられるであろう。このことを含めて、次に地域の価値の継承について述べたい。

4. 農山漁村の価値を継承し、創出するにはどのような発想が必要か

2017年度の全国過疎シンポジウムの基調講演は、山崎亮氏による『「縮充」する地域を目指して』というものであった。文字の意味が示すように、これは小さくなるが充実す

る地域を目指すということであるが、漢字熟語にすることによって強いインパクトを与えているところに巧みな表現力を感じる。すでに著書も出ている(「縮充する日本」PH P新書)。

しかし、わが国の人口が長期間の減少過程に入り、大都市やそれに近い県庁所在地等を除くほとんどの地域で人口が増えないことは、数十年前からわかっていたことである。筆者は特に農山村に関して、20年前の著書から一貫して「人口減少を嘆くのではなく、少数にふさわしい社会・経済のしくみを創造して、魅力ある低密度居住を目指すべき」と主張してきたが(「地域を活かす」大明堂、「新・地域を活かす」原書房)、これはまさにいま縮充といわれていることにはかならない。

先にUターンについて触れたが、筆者は近年、Iターンや協力隊が多く話題になる中で、自治体が、Uターンに対しても優遇的政策をとるべきではないかと、強く考えるようになった。特に小規模自治体であれば、住民からの情報の把握によって、流出した人材の動向や実態について把握することはそんなに困難ではないと思われる。地元どんな人材を必要としているかに応じて、直接担当者やUターンを働きかけることもできるのではないかと考える。このことはすでに行われているかもしれないが、地元の親の存在を気にしている人も多いはずであり、効力を発揮するのではあるまいか。

地域社会の進化をつくり出すためには、若者を含むU・Iターン者と地域の住民が、総数の減少は必然としても、時間をかけた話し合いの中

で、それぞれの役割を果たしつつ、暮らしやすい豊かな少数社会をつくっていく姿勢と努力が何よりも肝心であると考ええる。しかし最近、小さな地方都市の首長選挙での当選者の第一声が、「いかに人口減少に歯止めをかけるか」であったと報道する新聞記事を見た。このような抽象的なお題目がまだ世間に通用していることを残念に思う。農山漁村はこのような呪縛から脱却し、どの人に何をしてもらうかという具体的な施策を創出し、積み上げていってもらいたいと考える。

5. 具体的な取組について ―地域まるごと複合経営に 向けて―

集落を基礎的な単位として、小規模な農業を継承してきた農山村では、水田農業を守るために、多くの集落で集落営農が組織されてきた。中山間地域では、これに中山間地直接支払の助けを得て、なんとか農業を持続している例が多い。

しかしこれからは高齢化の進行の中で、集落営農の継続も難しくなる例が増えてくると思われる。その際の発展的な方向として、集落営農組織を多くの生産活動を取り込む法人に組織替えして、次世代の参入を促

すことが考えられる。すでに例があるようであるが、農産物の多様化はもちろん、農産加工、直売、林産関係など、大げさに言えば多様な地域資源の多くを活用する複合的な企業体を目指すのである。そもそも小さな社会では分業ができないということとは基本的原理であると、筆者は早くから唱えてきた。

次の世代を加えて進んだ複合経営ができれば、地域の人はその実情に応じ、フルタイム、パートなどで貢献することが出来る。このような組織ではいろんな人材が必要になり、農業のワザが身についていない協力隊の若者も役割を果たすことができる。これが多世代の住民の働きに応じた所得に結びつけば、まさに将来が見えてくる。もちろんここには高いマネジメント能力が欠かせないが、自治体の有能な職員やU・イターンの参加、ITの活用などによって実現の可能性は高いと考える。

社会論的には多くの自治体で小規模多機能自治の育成が進みつつあるが、そこでの経済活動としては、きちんとしたマネジメントのもとでの少量多品目生産が基本であると思う。そこでは冬場の仕事をつくり出す工夫も必要になってこよう。

土地の私有権への強いこだわり

は、わが国の農山村における協業体制の構築のネックとなってきた。しかし、農山村の過疎高齢化の進行と集落営農などの展開の中で、地元の人によってつくられる複合的な生産組織に土地や資源を任せる機運は醸成されやすくなっているのではないかと考える。中山間地直接支払で複数の集落での受け皿ができた例があったように、うまくいけば複数の集落や旧小学校区などへの広がりの可能性もある。総務省の過疎問題懇談会で提案してきた集落ネットワーク圏の実質化にもつながる。

このような複合経営にツーリズムを加えれば、より価値を発揮することとは間違いない。すでに廃校舎や古民家を活用した、地域のグループによる宿泊施設は数多く生まれているが、これを他の生産活動と組み合わせることにより、年間を通じたバランスのよい労力の季節配分が可能になる。さらに、空家の斡旋やお試し居住などの事業が加われば、移住を喚起する可能性も広がるように思う。そして農山漁村の、時代にふさわしい価値づくりを実現するために、は、しくみづくりと初期の予算準備のために、自治体のリードとりわけ有能な職員の協働が不可欠である。逢坂誠二氏が二セ「町長時代に述べ

た、「住民の幸不幸は職員の資質にかかる。職員研修は予算の聖域である」は、今も至言である。都市になる価値を持続しつつそこに新しい価値を上乗せする、ぜひこれを町村の合言葉としてもらいたい。

6. おわりに

本稿脱稿の数日前に、高知県が強力に進めている集落活動センターの先進的な事例を視察する機会があった。これは旧小学校区などを単位とする地域運営組織で、すでに40以上生まれていて、生活支援のみならず産業の育成をも視野に入れたものである。高知県は地域の課題解決のサポート役として県職員64名を市町村などに駐在させるなど、他に例を見ない徹底的な地域支援策を続けている、この活動センターもその協働の大きな成果と言える。撤退したガソリンスタンドや商店の経営、廃校舎におけるツーリズム、地域おこし協力隊の起業や特産品の開発も生まれており、地域複合経営体の確かな芽吹きと受けとめることができた。このような複合的な新しい組織が、小さなビジネスの育成をも含めて、次世代の受け皿としても全国各地に育つことを願ってやまない。

活 動

地方六団体

「国と地方の協議の場」(平成29年度第3回)が、12月14日、首相官邸で開かれ、本会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、野田総務大臣、梶山内閣府特命担当大臣(地方創生)、茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、松山内閣府特命担当大臣(少子化対策)、加藤厚生労働大臣などが出席し、「平成30年度予算編成及び地方財政対策」について協議した。

「国と地方の協議の場」に荒木会長が出席



▲協議の場に参加した荒木全国町村会長(左奥)

はじめに安倍内閣総理大臣が挨拶に立ち、「先般、生産性革命と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化の壁に立ち向かうため、新しい経済政策パッケージを閣議決定した。2020年までの3年間、人材、設備への投資を大胆に促し、生産性を飛躍的に押し上げ、2020年を目指して子どもたちの未来に予算を振り分け、社会保障制度を全世代型へと大きく転換をしていく。平成30年度予算編成では、財政健全化に着実に取り組む一方、この基本的な考え方に沿って、メリハリの効いた予算編成を行う。地方の活力なくして、日本の活力なしという基本姿勢のもと、地方公共団体と力を合わせて、少子高齢化の壁を乗り越え、地方のすぐれた人

材や知恵を最大限に生かし、我が国の未来を拓いていきたい」と述べた。

協議において、荒木会長は、人づくりと子ども子育て支援について、「町村にとって人づくりへの投資は極めて重要な政策であり、町村は面積は広いが、人口が少なく、住民一人一人の存在が大きく、自分自身町長として、日々住民の顔を思い浮かべながら、地域経営を行っている。安心して働き、家庭を持ち、子育てができる暮らしやすい町や村をつくっていくことが何よりも重要だと実感している」と述べ、そのためには、保育所等の受け皿の整備と子育ての経済負担の軽減、加えて、いざというときに、「頼れる場」があることの重要性を指摘した。

次に熊本県嘉島町について、「人口千人当たりの出生数が県内で最も高い13人で、東京の1.5倍。共働き世帯の増加に対応するため、来年以降、小規模保育園や120人規模の大規模な保育園を新たに2つ整備する計画を進めている」と説明し、保育所整備のための一層の財政支援や処遇改善等の保育士確保対策を要

請した。

また、「子どもたちに、ふるさととは、自分のやりたいことに挑戦できる希望の場所であるという意識を植え付けることが大事。そのためには、ふるさと教育はとても重要である」と強調。地域住民の拠り所となっている小中学校の消滅は、地域コミュニティの衰退を招き、地方創生にも逆行することから、少子化を理由として、強制的な学校の統廃合につながる、機械的な教職員定数の削減は行わないよう求めた。

最後に、「国の政策を実行する舞台は町村の現場。地域の実情に応じ、創意工夫をこらして課題に取り組めるよう、放課後児童クラブの基準や放課後子ども教室との一体的運営についても提案しているが、一層の分権、規制改革をお願いしたい」と述べ、意見陳述を終えた。

地方六団体の意見に対し、松山内閣府特命担当大臣(少子化対策)は、子育て安心プランの前倒し、企業主導型保育事業のさらなる活用で、2020年度までに32万人分の保育の受け皿を整備し、待機児童の解消を



「国と地方の協議の場」 左端が荒木全国町村会長

図ると回答。野田総務大臣は新しい政策パッケージには、幼児教育の無償化や待機児童解消など、地方が重要な役割を担う施策が盛り込まれているとしたうえで、国と地方の連携の必要性を強調。地方の意見を踏まえて円滑に実施すべきであると語った。また、加藤厚生労働大臣は、30年度予算において待機児童解消に向けた必要な受け皿整備を進めるための予算を確保していくと応じた。

この後、少子化対策についての意見交換が行われ、荒木会長は、「頼れる場」づくりと人材育成に言及。熊本県内市町村で出生率2・0を超えているのは3団体あり、いずれも条件不利地域ともいえる町や村。また、出生率2・81で全国一の鹿児島県徳之島の伊仙町など、九州の離島は非常に出生率が高いことなどを説明したうえで、「こうした地域は、女性の就労割合が高く、子どもを安心して預けられる場所があり、信頼の絆やお互いさまという地域で支えあう暮らしがある。また、何よりも子どもが大事であるという価値観が共有されている。こうした価値観をこれからの時代に合った形で、それぞれの地域において構築していくことが課題である」と述べ、国民全体に「子どもが大事」という価値観が、広がっていくような

取組を政府に要請。

また嘉島町は、近隣町と協力して、病児・病後児保育を実践しているとしたうえで、「子どもが感染症にかかる、保育所での集団生活は困難となり、自宅待機を余儀なくされる。育児相談をはじめ、細やかに子育て世代の不安を解消していくためにも看護師、保育士等専門職人材の育成・確保が大変重要」と指摘するともに、「地域によっては、専門職人材の確保が困難であることから、国の人材確保策や財政的支援が充実されることにより、これらの取組がさらに展開すると考える」と述べた。

そして安心して子どもを産み育てる環境を整えるには、様々な施策を総合的に推進していくことが重要であることから、地方創生も含めて、「人づくり」に関わる総合的な政策を現場でさらに推進できるよう力強い支援を求め、意見陳述を終えた。

最後に管内閣官房長官が、「安倍総理から挨拶があったように、地方の活力なくして日本の活力なし、地方の声に徹底して耳を傾ける、という姿勢でいきたい。政府が進めている人づくり革命と生産性革命は、地方の皆さんの協力がなければできないため、今後とも様々な場面で議論していきたい」と述べ、協議の場を締め括った。

総務大臣・地方六団体会合に 荒木会長が出席



▲意見を述べる荒木全国町村会長

総務大臣・地方六団体会合が、12月14日、総務省において開催され、荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）はじめ、地方六団体代表が出席し、平成30年度地方財政対策について、意見交換を行った。

会合では、はじめに野田総務大臣が、「来年度の地方財政対策では、地方団体が子ども子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組むことができるよう、一般財源総額を確保する。最大限の努力を重

ねることにより、概算要求時点の地方交付税の減、臨時財政対策債の増について、可能な限り抑制することを目指して取り組んでいく」と挨拶した。

意見交換において荒木会長は、平成30年度税制改正において、町村会が長年実現を求めていた森林環境税が創設されること、ゴルフ場利用税が堅持されることに感謝の意を表したうえで、償却資産に係る固定資産税に減税の特例制度が設けられることに限しては、「あくまで3年間の時限的な特例措置で、町村が策定した計画に基づく仕組みとして地方の主体性を重視したものと承知している」と述べ、言うまでもなく固定資産税が町村の重要な基幹税であることから、今後とも現行制度を堅持していただくよう求めた。

また、地方の基金は、各町村が厳しい財政事情の中で、歳出抑制に努めながら行っているものであり、「基金の増加をもって、地方に余裕があるとは言えない」と強調。地方交付税等の一般財源総額の確保については、「町村にとって命綱であり、是非とも総額を確実に確保していただきたい」と訴えた。

次に大規模災害等に関して、12月の特別交付税において、九州北部豪

雨災害や熊本地震災害等で新たに災害復旧に従事する職員の経費に係る措置が充実されたことに感謝の意を表するとともに、東日本大震災や熊本地震の被災町村が一日も早い復旧・復興を果たしていくための万全の財政措置を要請。さらに、①災害・公共事業等に係る補正予算の編成時における地方負担分の確実な財政措置、②緊急防災・減災事業債の恒久化及び対象事業の拡大等に対する十分な財政支援を求めた。

最後に、新たな経済政策パッケージは、町村の財政に大きく関わるものであることから、①具体化の際には地方と十分な協議を行うこと、②地方に必要なとなる安定的財源を国の責任で確保することを要請し、意見陳述を締め括った。

地方六団体からの意見を受け、野田総務大臣は、「基金について、地方に対する先入観を払拭するためにも、基金を積み立てる際の地方の努力を見える化する必要がある。地方財政対策では、最後に地方の皆さんが笑顔になるよう、一般財源総額の確保に努めていく」と述べ、最後に「地方が都市を作っており、人材を供給している大元であるということを見失ってはならない」と強調し、会合を閉会した。

現地レポート

町村独自のまちづくり



田んぼアートを活用した地域おこし

福島県

かがみ いし まち
鏡石町

鏡石町の概要

♪ ただ一面に立ちこめた 牧場の朝の霧の海 ポプラ並木のうつすりと 黒い底から勇ましく 鐘が鳴る鳴る カンカンと・・・♪

誰もが一度は聞いたことのある、唱歌「牧場の朝」。そのモデルとなった鏡石町は、福島県中通りの中南部に位置し、面積が31・30km²、東西7.7km、南北7.5kmの平坦でコンパクトな町です。福島空港や国道4号線、東北縦貫自動車道鏡石スマートインターチェンジ、JR東北本線鏡石駅といった高速交通体系にも恵まれています。

年間の平均気温がおよそ18度と内陸性の温暖な気候に加え、豊かな水資源と肥沃で平坦な耕地が広がる地の利を

活かし、古くから水稲や野菜、果樹、畜産などが営まれてきました。現在では、特に米、きゅうり、いちご、りんごといった品目の生産額が多く、「岩瀬きゅうり」や各種果樹の産地として知られています。一戸当たりの農業所得が福島県内でもトップクラスを誇るなど、農業が主要産業の1つとなっています。

最新の第20回国勢調査の確定値では、本町の人口は前回より26%の減少となったものの、15歳未満の人口の割合が県内で一番高いという結果が出ました。また、町の中央に位置するJR東北本線鏡石駅を中心として、半径1.5km圏内に人口の7割以上が居住していることから、駅を中心とした「コンパクトで住みやすく、若い世代の多いまち」といえると言えます。

フォーラム

田んぼアート

このような地域の特性を活かし、農業の普及啓発と駅を中心としたまちなかの活性化を図るため、また、農業と観光が連携した新たな観光スポットを創出するため、「田んぼアート」が計画されました。

「田んぼアート」とは、コシヒカリなど食用のお米とは異なる色のついた古代米や観賞用の稲を使い、田んぼをキャンバスに見立てて絵を描き出すものです。



▷田んぼアートのほ場は駅となり

もともと田んぼアートは、青森県田舎館村が村おこしのひとつとして平成5年（1993年）に始めた試みで、当初は「稲文字」として始められました。平成16年（2004年）から遠近法が活用され、巨大なアートにより芸術的になり、平成23年（2011年）には「第15回ふるさとイベント大賞」を受賞し、農業と観光が連携した取組が高く評価されました。

現在は、全国各地で個人や団体によって、約200箇所を超えるといわれる田んぼアートが手掛けられており、地元住民の結束力を高める地域行事、田植えや稲刈りなどの農業体験、収穫したお米を活用する6次化產品などの話題性から、近隣や遠隔地まで多くの観覧者等呼び寄せる新しい観光資源の創出として取り組まれています。

これまでの経過

本町では当初、田んぼアートは平成23年度の新規事業として計画されていきました。しかし、東日本大震災により、事業を予定していた水田に通水するための水路が破損したため水を確保することができず、中止を余儀なくされました。さらに、原子力発電所の事故により、放射線による影響が懸念されたことで、次年度以降の実施も危ぶまれていました。

その後、1年をかけて水路の復旧や

水田の除染に伴う土壌改良が行われ、稲の作付けが可能となったため、平成24年度には1年越しの実施にこぎつけることができました。その際に、「復興のシンボル」となるよう願いを込め、先進地である青森県田舎館村や山形県米沢市からアドバイスを受けながら、約50aの水田に合計4色の稲で唱歌「牧場の朝」をテーマに初めて田んぼアートを描きました。

鏡石町の田んぼアートは、町図書館のすぐ隣のほ場で行っており、町図書館4階の展望室から見下ろすことができます。遠近法を活用することにより、4階の展望室から見下ろした時にだけ、美しい絵柄を見ることができるよう、遠近法を活用した田んぼアートを実施しているのは、福島県内では鏡



△岩農生による種蒔き



△岩農生による測量作業

石町だけです。

また、図書館から眺められることから、2年目以降は「窓から眺める絵本くも一つの図書館」をコンセプトとし、絵柄を「童謡・童話シリーズ」として毎年展開しています。2年目の桃太郎から始まり、金太郎、浦島太郎、かぐや姫、といった絵柄を進めてきました。そして、6年目を迎えた平成29年（2017年）は、「一寸法師」をテーマとした絵柄で作成しました。

また、平成29年は本町が町制施行55周年であることから、町制施行55周年記念事業として、前年より18a面積を拡大した約70aの水田にアートを描きました。さらに、使用する稲の種類も増やし、6色7種類の稲を使って実施しています。

フォーラム

地元高校生ほか、
多くの方の協力

△豊作祈願 田植え祭り

田んぼアートは多くの方の協力によって成り立っています。特に地元の高校である県立岩瀬農業高等学校の生徒（以下、岩農生）の協力は不可欠です。岩農生には、田んぼアートの作成において大変重要となる「稲の育苗」と、図柄を点で結ぶための「測量作業」において、授業の実習として全面的な協力をいただいています。今日まで田んぼアートを継続することができたのは、岩農生の協力あってこそです。岩農生としても、田んぼアートを通して社会と関わりながら学ぶことでより実りある実習となっているなど、双方によってより良い形での連携が取れています。

田んぼアートは、様々な色の苗をそれぞれ決められた場所に植える必要があるため、田植えはすべて手作業です。また、稲刈りも、様々な色の稲穂が混ざらないように手作業で行います。50a（平成29年は70a）もの水田での作業を手作業で行うには、多くの方の協力が必要です。そこで本町では、毎年5月下旬の田植えを「豊作祈願田植え祭り」として、また、10月上旬の稲刈りを「豊作万歳稲刈り祭り」として、それぞれ参加者を募って実施しています。これらのイベントには、鏡石町民や県内外からの一般の参加者と関係者約300名の方に参加いただいています。



△保育所での田植え体験

都市・農村共生社会創造シンポジウムin宮城

～農業がつなぐ人と地域の未来～

全国町村会は、「都市・農村共生社会創造シンポジウムin宮城」を左記のとおり開催いたします。

1. 開催趣旨

農業や農村への関心が高まる中、独自の視点で持続可能な暮らしを追究する実践者が増えています。ナリワイとしての農業を通じ、都市と農村を行き交う人々が目指す新しい生き方と地域の未来について考えます。

2. 日時

平成30年2月9日（金）

13:00～16:30（開場12:30）

3. 会場

江陽グランドホテル 5階

鳳凰の間（宮城県仙台市青葉区本町2丁目3-1）

4. 主催

全国町村会・一般財団法人

地域活性化センター

5. 協力

一般社団法人農山漁村文化

協会（農文協）

6. プログラム

◇【基調講演】

『農業・農村政策を再考する』

福島大学教授・東京大学名誉教授 生源寺 眞一氏

◇【パネルディスカッション】

『農業がつなぐ人と地域の未来』

①コーディネーター

宮城大学教授 三石誠司氏

②コメンテーター

ローカル・ジャーナリスト 田中輝美氏

③パネリスト

風土農園（岩手県遠野市）

伊勢崎まゆみ氏

アルフィオーレ農園（宮城県川崎町）

目黒浩敬氏

敏藍社（福島県大玉村）

林 剛平氏

7. 参加費 無料

8. 申込み方法

地域活性化センターホームページ（<https://www.icd.jp>）から参加申込フォームへ入力していただくか、氏名、お住まいの市区町村、勤務先、ご連絡先を「記入のうえ次の申込み先へメールにてお申し込みください。」

9. 申込み・問い合わせ先

一般財団法人 地域活性化センター 企画・コンサル

タレント業務課

E-mail: kinkaku@icd.jp

TEL: 03-15202-6133

FAX: 03-15202-10755

フォーラム



△岩農生が開発した米粉のマドレーヌ

「観せるから食べる、
そして輝る。田んぼアートへ進化」

田んぼアートの緑色の部分には食用米福島県オリシナル品種「天のつぐみ」を使用し、収穫したお米を「田んぼアート米」として活用しています。稲刈りイベントの参加者の昼食に特製おにぎりとして振る舞うほか、町内の小中学校や幼稚園・保育所の給食に提供しています。田んぼアートに関連し、幼稚園・保育所に出張して田植え体験を行います。また、「食育」の取組も展開しています。

また、田んぼアート米を米粉にし、町内のパン屋さんではこの米粉を使用した米粉パンやパウンドケーキを開発・商品化し販売しています。

くらきらアート



ここでも岩農生に協力をいただき、米粉を使用したマドレーヌなどの洋菓子を製造するなど、6次化事業にも取り組んでおり、それまでの「観せる田んぼアート」から「食べる田んぼアート」へと、新たな展開を図っています。そして前年度からは、「窓から眺める絵本・観せる田んぼアート」をさらに進化させました。田んぼアート事業の新たな取組として、LEDを活用したイルミネーション「くらきらアート」を初めて実施しました。

このくらきらアートは、町内の小中

学生、岩農生の皆さんの願いを込めた「将来の夢メッセージカード」を挿入したLED装置「ペットボトル」を希望の苗として約4,200本を設置し、これに約4万5,000個のLED電飾を加え、稲刈りの後の田んぼで絵柄をイルミネーションにより再現したものです。

「輝る田んぼアート」として冬の夜でも田んぼアートの観覧を楽しんでもいただけるようになりました。

課題

田んぼアートは年々観覧者数が増加し、平成28年度には2万2千人を超え、平成29年は3万人を超える方が訪れています。観覧する多くの来訪者が鏡石町内や近隣市町村の観光地、商店街へ足を運ぶことで、交流人口の増加による相乗効果が生まれ、地域活性化にも繋がっています。

このように田んぼアートに魅せられて県内外から多くの観覧者が訪れます。この集客力を活かして、町での滞在時間の増加、町内飲食店の利用等へどうつなげるか、手段を検討する必要があります。

また、観覧者の増加を図るためには、図柄のスケールアップと使用する稲の色や種類の増加による総合的なレベルアップも必要となります。

このような課題を改善していくこと

がさらなる交流人口の増加につながります。それにより着地型観光・旅行や6次化産業への取組に拍車がかかり、町全体の活性化につながっていくものと思います。

鏡石町には何があるのか、何か美味しい食べものはあるのかを連想させるような仕掛けの検討、来訪者が周遊しなくなるような、鏡石町の「おいしいもの」を活用した6次化産品の開発など田んぼアートを起点とした地域おこしや、これまで関心の薄かった観光分野と盛んである農業が連携することによる地域特性を活かしたブランドづくり等、そこでできない付加価値が付けられるものを地域住民と考え、組織が共同したプラットフォームを構築する必要があります。

田んぼアートからの戦略は、観覧するだけの田んぼアートではなく、体験や食を通じての取組、そして、原発事故からの風評被害の払拭を目的とした話題性と問題解消へのチャレンジです。

これからも田んぼアートを継続し、地域と連携した鏡石町の復興のシンボルとして、地元住民はもとより県内外からの多くの来訪者へ感動とインパクトを与えていきたいと考えています。なぜならば、それが鏡石町の特性を活かした最良の「地域おこし」だからです。

鏡石町長 遠藤 栄作

政 情
国 情
報 報

◎新しい経済政策パッケージを閣議決定―政府

政府は12月8日、人づくり革命と生産性革命の具体策を盛り込んだ新しい経済政策パッケージを閣議決定した。幼稚園・保育所・認定こども園を2020年度までに3～5歳は全て無償化、0～2歳は住民税非課税世帯を対象に無償化する。また、待機児童解消に向け32万人分の受け皿整備と保育士の人動プラス1%の賃金引上げ、勤続10年以上の介護福祉士の処遇改善を実施する。さらに、年収590万円未満世帯を対象に私立高校の授業料無償化などを行う。これらには消費税10%引上げ財源を活用する。このほか、賃上げ実施企業の法人税負担引き下げ、中小・小規模事業の固定資産税3年間ゼロなどを盛り込んだ。

一方、「国と地方の協議の場」が12月14日に開催された。その中で地方六団体は少子化対策として①結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援②子育て負担の踏み込んだ支援③子どもの貧困対策の充実強化④地方の実情に合わない「従うべき基準」抑制⑤子ども・子育て支援新制度の実施⑥地方の自由度が高い財源確保などを求めた。

◎2018年度の与党税制改正大綱を決定―自民党・公明党

自民・公明両党は12月14日、2018年度与党税制改正大綱を決めた。森林環境税を創設する一方、ゴルフ場利用税は引続き

「今後検討」とされた。これを受け総務省は12月22日、18年度地方税収見込みを発表した。収入見込額は今年度比3、639億円(0.9%)増の39兆5、022億円で、うち道府県税は17兆6、930億円(1.7%減)、市町村税は21兆8、092億円(3.2%増)。市町村民税は9兆9、748億円(6.8%増)、固定資産税は9兆306億円(0.5%増)などと見込んだ。

創設する森林環境税(国税)は、市町村が個人住民税に年額1、000円を上乗せして徴収、国が森林環境譲与税として市町村(10分の9)と都道府県に譲与。市町村分は10分の5を私有林人工林面積、10分の3を人口などで按分して譲与する。使途は、間伐や人材育成・担い手確保などに限定する。このほか、地方消費税の配分基準も抜本的に見直す。従業者数を廃止し消費額50%、人口50%とする。たばこ税も段階的に3円引き上げる。なお、全国町村会は12月14日、町村の悲願である森林環境税創設に謝意を表するとともに、「強い決意と覚悟で、森林・林業施策の推進に重要な役割を果たす」とのコメントを発表した。

◎まち・ひと・しごと総合戦略改訂版を閣議決定―政府

政府は12月22日、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)」を閣議決定した。総合戦略中間年の総点検を踏まえ、改めて東京・極集中の是正に向け地方の新しい人の流れをつくる施策を拡充。さらに光る地方大学づくり、企業の地方拠点強化、空き店舗等の遊休資産の活用などの施策を盛り込んだ。なお、18年度政府予算案の地方創生関係予算は総額1兆7、844億円となった。地方創生推進交付金は前年度同額1、000億円、新規に地方大学・地域産業創生事業100億円を計上。17年度補正予算案で拠点整備交付金600億円も計上した。

一方、政府は12月26日の閣議で、17年度の地方提案の対応方針を閣議決定した。提案207件のうち186件(90%)で対応する。通常国会に提出する地方分権改革一括法案に盛り込む。具体的には、地域公共交通の制度・運用見直し(全国町村会等)、観光地等のドローン利用(山梨県忍野村等)、罹災証明制度の見直し(大分県九重町・玖珠町等)、無床のへき地診療所の管理者常勤要件の緩和(兵庫県多可町等)などが盛り込まれた。また、厚生労働省の社会保障審議会生活保護部会が12月11日にまとめた報告書で「希望する町村は一次的な自立相談支援機能を担うことができる」と明記された。

◎2018年度の地方財政対策・予算案を決定―総務省

総務省は12月22日、2018年度地方財政対策を公表した。一般財源総額を前年度比356億円(0.1%)増の62兆1、159億円確保。地方財政計画規模は86兆9、000億円(前年度比2、800億円、0.3%増)となる。地方交付税(出口ベース)は同3、213億円(2.0%)減の16兆85億円となったが、財務省が求めた基金残高増加を背景にした削減は影響なかった。また、財源不足額は6兆1、783億円で同7、927億円(11.4%)減少、臨時財政対策債も3兆9、865億円(同587億円、1.5%減)に抑制した。歳出面では、公共施設の老朽化対策のため公共施設等適正管理推進事業費に河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加し、総額4、800億円(同37.1%増)を計上。まち・ひと・しごと創生事業費も引き続き1兆円を確保した。

また、総務省は同日、総務省予算案を発表した。前年度比803億円(0.5%)減の総額16兆969億円を計上。地域おこし協力隊の拡充等に1.4億円(同額)、集落

ネットワーク圏の推進に4億円(同額)、過疎対策の推進に2.9億円(同額)などを計上。新規にシェアリングエコノミー活用推進事業1億円、会計年度任用職員制度の円滑な制度導入支援0.2億円、企業・大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業1.2億円などを計上した。

◎2018年度農林水産関係予算案を発表―農林水産省

農林水産省は12月22日、2018年度農林水産関係予算案を発表した。総額は前年度比0.2%減の2兆3、021億円で、うち公共事業費は同0.4%増の6、860億円。農業農村整備3、211億円(前年度比4.1%増)、農山漁村地域整備交付金917億円(同9.8%増)などを計上。国による米の生産調整廃止を踏まえ飼料用米などの本作化のための水田活用の直接支払交付金を3、304億円(同4.9%増)に増額、併せて収入保険制度260億円を創設する。なお、国の減反調整に代わる民間の「全国農業再生推進機構」が12月21日設立。齋藤健農林水産相は記者会見で「(同機構が)生産者中心に需要に応じた生産・販売を行う米政策改革の趣旨に沿ったものとなることを期待する」と述べた。

一方、政府は12月8日、農林水産業・地域の活力創造プラン改訂を決めた。農林水産業の輸出強化戦略を追加したほか、中央卸売市場開設の規制緩和や漁業権の見直しなどを盛り込んだ。また、政府は12月21日、TPPと日EU・EPAの影響試算を発表した。経済効果では、EPAで約5兆円、TPPで約8兆円それぞれ実質GDPを押し上げる一方、国内農林水産業には、TPPで約900億、1、500億円、EPAで約600億、1、100億円減少すると試算した。

(ジャーナリスト 井田正夫)

町村

ご当地キャラじまん

Vol.31

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からピックアップ。

中ブロック

2013年10月20日生まれ。4歳の男の子。社交的で賑やかな場所を好み、いつも笑顔。子どもが大好きで、趣味はおやき作り。もちろん好物も、おやき。小川村観光協会に所属している。



小川村PRキャラクター

おやキング

長野県小川村

村特産の「おやき」をアピールし、観光誘致を図るために誕生したキャラクター。「おやき」の丸い顔に、小川村の「小」を目と鼻、「川」を髭で描いています。「小川村」の「お」であり、「おやき」の「お」を記した王冠は北アルプスの大展望、目は特産の西山大豆、手にもったステッキでは「星のふる里」小川村の満天の星を表現、全身が村そのもののものです。キーホルダーやタオルなどのグッズ、スマホのLINEスタンプも人気。村内には「おやき」の製造・販売所が4つあり、それぞれ味が違いがあるので食べ比べをするのが大好きな「おやキング」。イチ推しのおすすめスポットは、おやき作りが体験できる「小川の庄 おやき村」だとか。「とにかく美味しいおやきを食べに来て！」とPRに一生懸命です。

市川町イメージキャラクター

ひまりん

兵庫県市川町

市川町の花「ひまわり」をモチーフにしたキャラクターとして、愛称を公募し、2010年に誕生した「ひまりん」。初披露は、その年の2月に開催された「兵庫県市川マラソン全国大会」でした。その後、数々のイベントや式典、保育園の開所式などに参加し、町内での周知を図ったところ、親しみやすさから老若男女に大人気となりました。2年前から毎月第2土曜日に開催されている朝市が「ひまりん朝市」と命名されているところからも、町民への浸透がうかがえます。また、趣味の食べ歩きを活かして、町のグルメを紹介したり、観光資源でもある温泉やゴルフ場のPRをしたりと活躍している「ひまりん」。最近では、町内外のイベントにも積極的に参加し、観光客誘致のためにも、持ち前の明るさで町の魅力を伝えています。



7月25日生まれ。年齢・性別不詳。おちゃめな元気な子。趣味は食べ歩きとゴルフ、温泉。ミルクアイスと焼き芋が好物。実は、秘かにハリウッド・スターを夢見ている。

吉野町マスコットキャラクター

吉野ピンクル

奈良県吉野町



吉野の桜から生まれた桜の妖精。桜だが、誕生日はなぜか11月6日。妖精なので、年齢・性別は不明。優しく、いつもニコニコしている。出会った人を笑顔にすることが特技。

2011年11月、吉野町の活性化や観光客誘致を町内外へアピールするため誕生したキャラクター。「吉野の桜」として有名な吉野山の桜は、シロヤマザクラを中心に約200種3万本の桜が密集している町最大の観光名所です。その桜をモチーフにしているキャラクターなので、全身ピンク色、頭は桜の花びらの形をしています。また、胸の「吉」はおみくじの「吉」ではなく、「吉野町」の「吉」なのだとか。町内では、和菓子やお米、お酒、和紙、文房具、木工品、衣類などさまざまな商品が公式グッズとして販売され、オフアールがあれば結婚披露宴へお祝いにかけてたりもします。町民や観光客に広く愛されるよう、各種イベントに参加。多くの方々とのおふれあいを大切にしながら、町の知名度アップのために張り切っています。

暮らしの歳時記

一月【睦月】

睦月の名の由来…一月はお正月なので、親戚や知人などが集まり仲睦まじくする月、の意味。また、初めて稲の実を水にひたす月から「実月（むつき）」元になる月で「もとつき」から「むつき」になったともいわれています。

●初詣

初詣はもともと「年籠り」といい、家長（世帯主）が、大晦日から元日の朝にかけて氏神の社に籠る習慣でした。この年籠りが大晦日の夜の「除夜詣」と元日の朝の「元日詣」との二つに分かれ、元日詣が今の初詣の原形に。江戸時代末期頃までは氏神



に参詣したり、恵方にあたる社寺に参詣するのが一般的でした。しかし明治初期の鉄道の普及で、有名な社寺にお参りするようになったそうです。

※氏神とは、同じ地域（集落）に住む人々が共同でまつる神様のこと。

●小正月 一月十五日

昔、月の満ち欠けを基準とした暦が使われていた頃は、一年で初めての満月となる一月十五日がお正月でした。新暦が採用されてからは、元日を大正月、十五日は小正月と呼ばれるように。また、松の内に忙しく働いた主婦をねぎらう意味で「女正月」ともいわれます。この日は餅花（柳の木の枝などに小さく切った餅をつけたもの）を飾り、邪気をはらう小豆粥を食べ、無病息災と五穀豊穡を願います。

●福袋

福袋は、七福神であり福の神である大黒天が抱えている大きな袋が由来といわれています。大黒天が抱える袋の中には幸福が入っているといわれ、それにあやかり店が袋にいろいろなものを入れて口を閉じ、客が自由に選ぶというものです。お正月の初売りで売られるのが一般的。中身が見えないので、運試しの意味合いもあるようです。

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

●無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**

・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。

●集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**

保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087
03-3519-7325

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。

●集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

(「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。)

[SJNK15-10902 (2015.11.04作成)]

随 想

川根本町は、平成17年に中川根町と本川根町が合併し誕生した町で、静岡県の中央部、南アルプスを源にした大井川が町を南北に流れ、県下第3位の総面積496.72km²を有し、その90%を山林が占める『森と緑と水の町』です。

当町は、本州で唯一の「原生自然環境保全地域」である光岳^{ひみつだけ}を有し



ているほか、平成25年には、茶草場農法により「世界農業遺産」に、平成26年には、南アルプス周辺の町として、静岡・長野・山梨の10市町と共に「ユネスコ・エコパーク」に町の全域が登録され、平成27年には、「日本で最も美しい村連合」への加入を果たすなど、その豊かな自然環境を活かしたまちづくりを推進している町です。

当町は古くから農業が盛んで、中でも川面から立ち上る朝霧に代表される豊かな自然環境に育まれ、先人からの弛まぬ努力により生産される「川根茶」は、日本三大銘茶のひとつとして古くから、地域を支える主産業となっております。

また、農業と並ぶ町の主産業である観光に関しては、S.Lの動態保存や、近年では「きかんしゃトーマス号」の運行で有名な大井川鐵道や、日本で唯一のアプト式鉄道路線であり、路線に日本の絶景百選として紹介される機会が多い「奥大井湖上駅」がある「南アルプスあふライン」や、世界的旅行情報サイトのトリップアドバイザーにより紹介された

「夢の吊り橋」を有する「寸又峡温泉」や「白沢温泉」、「接岨峡温泉」、「千頭温泉」の泉質の異なる4カ所の温泉を活かした観光産業が展開されており。

私は、現在2期目の町政を担わせていただいておりますが、「心がふれあう感動のまちづくり」を町政運営の軸に、「安心して住めるまちづくり」「農林業が元気で豊かな経験・自然を活かしたまちづくり」「交流とふれあいのまちづくり」の三本の柱のもと、町政運営を進めてまいりました。

なかでも、町内全域に整備した光回線（超高速ブロードバンド網）を活用し、「サテライトオフィス」の誘致を推進しており、外資系企業の誘致を実現した所であり、今後も更なる誘致等に向け取り組んでいるところ。

また、過疎化の進行により生徒数減少が続く、町内の唯一の高校である「県立川根高校」を町としても積極的に支援すべく、学区外からの生徒受け入れを推進する「川根留学生」制度を高校と共に展開しており、留

学生宿舍の整備等を進め、平成30年度からは県下の普通高校では初となる「全国公募」を実施する運びとなっております。

更に、小中学校教育においてもICT教育の推進に取り組んでおり、生徒全員にタブレットを配備するとともに、教員と共にICT教育を充実させていくために「指導員」を配置し川根本町型ICT教育の実践を進めております。

ICT技術を活用し、様々な分野での展開が重要であると考えており、町内外への「町の魅力、情報発信」を今後も推進していきたいと考えております。

これまでの4年間で確立してきたこれらの土台を固めていくことが私の責務であり、そのためにも「自らの町に誇りをもち生活できること」、「町を愛する人材の育成に取り組むこと」、「全ての町民が活躍できる場を作りだすこと」に注力していく所存です。そして、中山間地域の小さな町が抱えるハンディを魅力へと変化させるまちづくりを進めていきたいと考えております。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさと心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

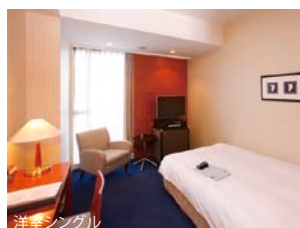


土・日・祝日は リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



シングル 119 室
平日料金 10,100 円より

SINGLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
8,600 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
8,100 円より

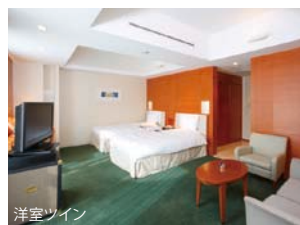


ダブル 12 室
平日料金 13,700 円
(2 名利用) ※1 名利用の場合 11,400 円

DOUBLE
ROOM

金曜日料金
15% OFF
11,600 円
※1 名利用の場合 9,600 円

土・日・祝日料金
20% OFF
10,900 円
※1 名利用の場合 9,000 円



ツイン 17 室
平日料金 19,000 円より
(2 名利用)

TWIN
ROOM

金曜日料金
15% OFF
16,200 円より

土・日・祝日料金
20% OFF
15,200 円より



会議室・宴会場

2 階には広さと設備が多彩な、大小 4 つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ペルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ディナータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

レストラン
ペルラン
Perle



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)

※※※ さいかち

全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1 丁目 11 番 35 号

WEB からのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がござります。

ホームページは **全国町村会館** 検索

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」
3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 8 分
- タクシー東京駅から約 20 分

